

令和6年度 第1回宮崎市国民健康保険運営協議会（書面開催）会議録

1. 開催期間 令和6年8月5日（月）～8月19日（月）
2. 出席者 宮崎市国民健康保険運営協議会委員 12人
期間内に委員定数12人から「令和6年度 第1回宮崎市国民健康保険運営協議会（書面開催）に係る意見書・質問書」の返信があったため、宮崎市国民健康保険規則第5条第5項の規定により、会議が開催されたものとする。
3. 議 事
【審議事項】
 - （1）令和5年度宮崎市国民健康保険特別会計決算案について
 - （2）宮崎市国民健康保険条例の一部改正案について
 - （3）令和6年度6月補正予算について
 - （4）第3期宮崎市保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定について
 - （5）第4期宮崎市特定健康診査等実施計画の策定について
 - （6）宮崎市国民健康保険事業方針について
4. 審議結果等
諮問事項の賛否について、書面により意見を求めたところ、11名の委員が「意見・質問なし」、1名の委員から「質問あり」との回答結果となった。
委員の過半数から「意見なし」との回答が得られたため、宮崎市国民健康保険規則第5条第6項の規定により、原案のとおり決定し、市長宛に答申する。
また、委員からの質問については、意見として答申に盛り込むこととする。
5. 委員からの質問・意見
次ページのとおり。

●審議事項以外の質問

生活保護の患者が年々増えている。生活保護受給者は自己負担がないため、必要以上の検査や薬剤を要求する。医師として特に睡眠薬の過剰投与にならないよう気を付けているが、初診で大量に要求されることもある。

生活保護受給者も全員国保に加入させるべきではないか。

●宮崎市の回答

「生活保護受給者の国民健康保険と後期高齢者医療制度への加入」につきましては、財務省の財政制度等審議会が提言しております。

他方で、地方団体等は制度面、財政面の課題があるとの意見が出されているところでございます。今後、国において検討が行われるものと考えております。

本市といたしましては、国の制度に関することでございますことから、その動向を注視して参ります。